

STEP3 子どもや家族の個別課題を理解し、施設内で組織的アプローチや外部の関係機関と援助連携を図る（一人ひとりの子どもへの心理治療など専門的取り組みの実施とその子どもを支援する体制づくり）

□ 1 性被害を受け、治療を受けている子どもを支える体制がある

□保護者から性的虐待を受けて性的暴力を受けた子どもは、「自分の身体は汚い」「自分には生きている価値がない」など自己否定感が強く、フラッシュバックや解離症状などの精神症状や、自傷行為などの行動上の問題、異性との距離がとれないなど性的問題行動を示すことがあるなど、性的虐待が子どもに与える影響について職員全体で共有します。

□性被害の結果、性感染症にかかるなど婦人科治療を受ける場合は、子どもが、「自分のお腹の中はぐちゃぐちゃになっている」「もう子どもは産めない」など自分の身体について誤ったイメージを修正できるよう、医師と連携して医師から診断結果を説明してもらうなどの支援を行います。

□子どもの心理治療にあたっては、施設の心理職を中心に児童相談所の児童心理司や児童精神科医と連携し、治療開始のタイミングや治療内容、役割分担について協議します。

□子どもが精神症状を示した場合は、精神科の受診について、児童相談所と保護者への対応や医師との連携について協議するとともに、子どもがどのような状況になれば集団生活を継続することが限界なのか、その際はどうするのかについて事前に話し合っておきます。

□ 2 性被害を受け、専門的治療が必要な子どもへの心理的治療が実施できる体制がある

□子どもの心理治療にあたっては、施設の心理職員を中心に、児童相談所の児童心理司や児童精神科医と連携し、治療開始のタイミングや治療内容、役割分担について協議し、治療の過程で起きうるリスクや問題行動等について予測します。

□生活場面をともにする施設の心理職員が治療を実施することは適切ではない場合は、児童相談所もしくは医療機関に通って治療を実施することを検討します。

□子どもが精神症状を示した場合は、精神科の受診について、児童相談所と保護者への対応や医師との連携について協議するとともに、子どもがどのような状況になれば集団生活を継続することが限界なのか、その際はどうするのかについて事前に話し合っておきます。

□ 3 性暴力防止プログラムがある

□地域で性暴力を起こした場合や、施設内で他の子どもに対する性暴力を起こした場合は、児童相談所とともに、性暴力の内容や被害を受けた子どもとの関係をアセスメントし、保護者への対応、警察との連携や、子どもの今後の処遇（一時保護の必要性、入所継続、児童自立支援施設への措置変更、家庭裁判所送致など）について協議します。

□児童相談所とのアセスメント及び協議の結果、入所を継続することになった子どもに対しては、児童相談所との連携による一時保護の活用や、再発防止に向けたプログラムを検討します。

□性暴力の再発防止に向けては、性教育のみを行うのではなく、子どもの状況に応じて、児童相談所と連携し、性暴力の再発防止のための治療プログラムを実施します。

□ 4 家族への支援プログラムがある

- 児童相談所に対しては、入所前に児童記録や心理検査等の記録送付を依頼し、保護者対応において特別な配慮が必要な場合は、児童相談所に連絡し、入所前に協議を行い、具体的な対応について役割分担を行います。
- 保護者から虐待を受けてきた子どもや、保護者との関係が悪化している子どもなど、保護者と子どもの関係について、子どもの意思の確認とともに、定期的に児童相談所とともにアセスメントします。
- 児童相談所とのアセスメントの結果、家族再統合を目標に家族への支援を進める場合は、その支援内容と役割分担について協議します。
- 保護者の生活状況の変化などの情報や保護者への支援の結果など情報を集約し、児童相談所と情報を共有し、必要に応じて支援計画を見直します。
- 特に、入所前に父親やきょうだいから性的虐待を受けた子どもなど、家族関係が複雑で、母親と子どもの関係も不安定な場合、児童相談所と情報を共有し、アセスメントします。
- 母親が父親からDVを受けている場合は、児童相談所と連携し、「配偶者暴力相談支援センター」などの関係機関につなぎます。
- 児童相談所とのアセスメントの結果、家族再統合を目標に家族への支援を進める場合は、暴力防止のための保護者支援プログラムを実施します。

□ 5 外部のスーパーバイザーを招いてケースカンファレンスを実施している

- 児童相談所と連携し、必要に応じてケースカンファレンスを実施するとともに、施設内の支援に関する課題については職員全体で共有した上で、外部の専門家を招いてケースカンファレンスを実施します。
- 外部の専門家を招くにあたっては、施設の現状や子どもの状況など事前に説明し、現場を案内するなど理解いただいた上でスーパーバイズを依頼します。

□ 6 子どもが精神的に不安定になったときに受診できる医療機関をもっている

- 保護者から性的虐待を受けて性的暴力を受けた子どもは、「自分の身体は汚い」「自分には生きている価値がない」など自己否定感が強く、フラッシュバックや解離症状などの精神症状や、自傷行為などの行動上の問題、異性との距離がとれないなど性的問題行動を示すことがあるなど、性的虐待が子どもに与える影響について職員全体で共有します。
- 子どもが精神的に不安定になったときは、児童相談所と連携するとともに、必要な場合に受診できる地域の医療機関や児童精神科医の情報を得ておきます。
- 子どもが精神的に不安定になったときに受診できる地域の医療機関や児童精神科医に対しては、受診前に、事前に施設の状況や子どもの生活状況等について情報を提供するとともに、その医療機関が子どもの入院が可能かなど情報を得て、児童相談所と情報共有します。

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

| 著者氏名 | 論文タイトル名 | 書籍全体の 編集者名 | 書籍名 | 出版社名 | 出版地 | 出版年 | ページ |
|------------------------------|-------------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------------------|-----|------|---------|
| 山本恒雄 | 心理検査の結果を活かすこと返すこと | 竹内健児 | 事例でわかる心理検査の伝え方・活かし方 | 金剛出版 | | 2009 | 166-169 |
| 石原栄子 庄司順一 田川悦子 横井茂夫 | 乳児保育（改訂10版） | | | 南山堂 | | 2009 | |
| 庄司順一 | 子ども虐待 | | 家庭的保育研究会編家庭的保育の基本と実践 | | | 2009 | |
| 庄司順一 | 虐待への対応、養育の理念と原則、子どもの発達、虐待への対応 | | 全国乳児福祉協議会広報・研修委員会編新版乳児院養育指針 | 社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会 | | 2009 | |
| 庄司順一 | Q&A 里親養育を知るための基礎知識（第2版） | 庄司順一 | | 明石書店 | | 2009 | |
| 岡本正子 薬師寺順子 | 子ども虐待を捉える基本的視点 | 岡本正子 二井仁美 森 実 | 教員のための子ども虐待理解と対応 | 生活書院 | | 2009 | |

雑誌

| 発表者氏名 | 論文タイトル名 | 発表誌名 | 巻号 | ページ | 出版年 |
|-------|-------------------|----------|-------|---------|------|
| 柳澤正義 | 「授乳・離乳の支援ガイド」について | 産婦人科治療 | 99(4) | 383-388 | 2009 |
| 柳澤正義 | 「健やか親子21」をめぐって | 東京小児科医会報 | 28(2) | 35-37 | 2009 |

| | | | | | |
|------------------------|----------------------|----------------|--------|---------|------|
| 庄司順一 | 社会的養護体制のこれまでとこれから | 小児の精神と神経 | 49(1) | 11-16 | 2009 |
| 庄司順一 | 養育里親研修について | 里親と子ども | 4 | 102-106 | 2009 |
| 有村大士 木ノ内博道 庄司順一他 | 地域の里親会活動の現状 | 里親と子ども | 4 | 22-25 | 2009 |
| 庄司順一 | 里親制度の展望 | 月刊少年育成 | 54(11) | 20-27 | 2009 |
| 庄司順一 | 子どもの心理と医療処置 | 日本臨床麻酔学会誌 | 29(7) | 764-769 | 2009 |
| 小山 修 庄司順一他 | 家庭的保育のあり方に関する調査研究(3) | 日本子ども家庭総合研究所紀要 | 45 | 85-91 | 2009 |

その他

| | | | | | |
|------|--------------------------|--|--------------------------------|------|------|
| 柳澤正義 | 子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究 | 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究 | 平成 20 年度 総括研究報告書 | 1-13 | 2009 |
| 山本恒雄 | 児童相談所と対峙する保護者への対応ガイドライン | 児童相談所の措置をめぐる紛争事例の研究 | 平成 21 年度 児童関連サービス調査研究等事業報告書 | | 印刷中 |
| 山本恒雄 | 児童相談所の措置をめぐる紛争事例の研究 | 児童相談所の措置をめぐる紛争事例の研究 | 平成 21 年度 児童関連サービス調査研究等事業報告書 | | 印刷中 |

| | | | | | |
|-----------------------|--|--|---------------------|---------|------|
| 山本恒雄 | 医療ネグレクト対応手引き | 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）医療ネグレクトにおける医療・福祉・司法が連携した対応のあり方にに関する研究 | 平成 21 年度 研究報告書 | | 印刷中 |
| 山本恒雄 | 医療ネグレクト相談についての児童相談所における対応について | 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）「医療ネグレクトにおける医療・福祉・司法が連携した対応のあり方にに関する研究 | 平成 21 年度 研究報告書 | | 印刷中 |
| 玉井邦夫 山本恒雄 | 教育・福祉・保健機関等の職員のための子どもへの性的虐待初期対応ガイドラインの策定および啓発・研修に関する研究 | 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究 | 平成 20 年度 分担研究報告書 | 15-30 | 2009 |
| 山本恒雄他 | 児童相談所における性的虐待対応ガイドラインの策定に関する研究 | 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究 | 平成 20 年度 分担研究報告書 | 31-82 | 2009 |
| 庄司順一 山本恒雄他 | 性的虐待の被害確認のための面接のあり方に関する研究 | 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究 | 平成 20 年度 分担研究報告書 | 83-107 | 2009 |
| 岡本正子 八木修二 山本恒雄他 | 性的虐待を受けた子どもの中長期的ケアの実態とそのあり方に関する研究 | 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究 | 平成 20 年度 分担研究報告書 | 109-136 | 2009 |

| | | | | | |
|-----------------------|---|--|--|---------|------|
| �冈本正子 山本恒雄 | 性的虐待を受けた子どもと 家族へのケア及び援助枠組 みに関する研究 | 厚生労働科学研究費補助 金（政策科学総合研究事 業）子ども家庭福祉分野 における家族支援のあり 方に関する総合的研究 | 平成 20 年度 分担研究報 告書 | 141-177 | 2009 |
| 山本恒雄 | 医療ネグレクトについての 児童相談所における実態調 査・事例分析 | 厚生労働科学研究費補助 金（政策科学総合研究事 業）医療ネグレクトにお ける医療・福祉・司法が 連携した対応のあり方に 関する研究 | 平成 20 年度 分担研究報 告書 | 29-51 | 2009 |
| 山本恒雄 | 児童心理司の業務のあり方 に関する調査研究 | こども未来財団 | 平成 20 年度 児童関連サ ービス調査 研究事業報 告書 | 59-71 | 2009 |
| 庄司順一 | 施設から里親への円滑な移 行と里親支援のあり方に関 する研究 | こども未来財団 | 平成 20 年度 児童関連サ ービス調査 研究等事業 報告書 | | 2009 |
| 田吹和美 岡本正子 堀江美智子 | 高等学校における児童虐待 予防教育の視点から見た家 庭科教育一生徒意識調査を 踏まえて— | 大阪教育大学家政学研究 会 | 生活文化研 究 48 | | 2009 |

